

平成22年度 心身科学研究科修士論文要旨

自己心理学（ユングを中心として）と 仏教自我論の比較研究

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅱ専修
伊藤 貴俊

私たちが生きていく上で常に関わり合っている「私」。それは、自我とも自己とも呼ばれ、色々な人が様々な解釈を施している。このように多くの定義や概念が生じるのは、わたしたちが確固として感じているほどには自分というものが確かなものではないという証拠である。ある程度の曖昧さがないと「私」を考えることが難しいのである。これは「私」を科学として扱おうとする際には厄介な問題となる。したがって、科学的アプローチは本テーマには合わないと考え、「臨床の知」と言われる方法論を基盤として考察することとした。

現代の心理学と仏教の大きな違いは、ユングの提唱する内向・外向に当たる違いに似ている。すなわち心理学においては、たとえば統計学などのような技法を屈指して自分以外の人の心のあり方を探ろうとする。それに対して仏教では、たとえば坐禅瞑想に代表されるように自分以外の人間の行動にはほとんど関心を持たず、あくまで自分の心の内側を見つめ続けるという姿勢を崩さない。そうすることによって「私」を知るのである。内観法に相当するこの方法論は心理学では認めることは難しい。ただ、臨床という立場によってかろうじて承認されるにすぎない。逆に、仏教においては他人と比較することを「慢という煩惱である」として嫌うのである。したがって、仏教の心理学と現代の心理学とは相性が悪いとも言えるだろう。

心理学においては「私」をいかに適切に定義するか、概念化するかがポイントの一つとなる。それに対して仏教では、概念化された「私」はすべて否定される。たとえばTSTテストの「私は～である」が心理学だとすれば、「私は～ではない」が仏教である。概念化された「私」はすべて真の「私」であるとは認めないのである。したがって、仏教においてはアイデンティティもパーソナリティも成立しない。だから、パーソナリティ障害のようなものも存在しないし、正常・異常の区別もない。

臨床心理学でも仏教でも「気づき」を重視するという共通点がある。ただ、臨床心理学においては気づくことによって変容することを求めるが、仏教においては変容することは必要とされない。変容することを自分にも他人にも求めないことは、寛容さを生み出す基盤となる。社会がその人らしさを受け入れるので、必要以上にカウンセリングが必要な人を生みださない。この視点は、これからの臨床心理学に必要な発想となるのではないだろうか。

学業復帰を目標としたクライアントの 母子関係からの一考察

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅳ専修
太田 裕子

この論文は、筆者が大学の相談室で相談研修生として活動している時に来談したクライアントの事例研究である。当初は不登校を主訴として来談していたが、話を聞いているうちに筆者は母親との関係が不登校に繋がっているのではないかと考えた。そこで Winicott, D. W. の“偽りの自己”や, Destsch, H. の as-if-personality の理論を使用し、事例を考察しようと考えた。この2つの理論によれば、早期乳幼児の母子関係が関連していることが考えられる。本事例のクライアントは、幼い頃から母親と良い関係が形成されていない事を面接中に語っていた。ずっと母親に認められたいと願いながら宿題を明け方まで行ったり、家族の前で良い子でい続けるという“偽りの自己”を生き続けていた。しかし、それまで母親の為に生きてきたため、“自分”を考える青年期に入りアイデンティティを確立できなかった。改めて“自分”を考えた時に、空虚な自分を認めることが出来ず不登校に繋がったと筆者は考える。さらに家庭では身体が動かないクライアントに対し家族から学校に行く事を強く言われ、家庭内でもクライアントの居場所が少なくない事も面接で語られていた。

加えてクライアントは怒りという感情を表出するのが苦手である。それは“偽りの自己”で生きてきたため内省が感情に反映しないのに加え、自身が怒るという感情に対して鈍感なために、父親の借金の発覚という出来事があると普段なら父親に対し怒りを向けるが、怒りの攻撃性を自身に向け自傷行為を行う。これは自分の中に処理できなくなった怒りに対してパニックになり攻撃性を自身に向けたためだと考えられる。この内省が乏しい事も Winicott, D. W. の“偽りの自己”や, Destsch, H. の as-if-personality の理論に当てはまる。その事を踏まえ、今後の課題としてはメンタルクリニックの医者と連携しつつクライアントのペースを守り面接していく事が課題である。

機能不全家族が生み出すアダルトチルドレンと アディクション

—共依存と回避性パーソナリティとの関連性に着目して—

心身科学研究科心理学専攻 発達心理学研究Ⅱ専修

大林 晶子

アダルトチルドレン、機能不全家族、共依存を含むアディクション、パーソナリティ障害との関連についての研究は、臨床現場における経験的な観察や特定の対人援助職に絞った研究がほとんどであり、実証的な研究が十分になされてきたとはいえない。

本研究では、①機能不全家族で育った人には、アダルトチルドレンの心理的特徴がみられる、②アダルトチルドレンの心理的特徴がみられた人には、共依存傾向がみられる、③共依存傾向がみられる人は、人間関係アディクション(共依存)以外の代表的な物質アディクション(飲酒、薬物、ニコチン、拒食や過食)やプロセス・アディクション(ギャンブル、ショッピング、恋愛、セックス、自傷行為)など、何らかのアディクションを持っている、④共依存には、DSM-IV-TRにおける回避性パーソナリティ障害の診断基準がいくつかあてはまる、の4つの仮説を統計的などところで明らかにするため、質問紙を用いて検討した。

結果、それぞれ相関が高かったことから、すべての仮説は統計的には検証されたといえる。

仮説としてたてなかったその他の因子間でもほとんどが高い相関を示し、機能不全家族、アダルトチルドレン、共依存を含むアディクション、回避性パーソナリティとの間に一定の関連があることが示唆されたことから、機能不全家族で育ったアダルトチルドレンが自己不全感や見捨てられ不安による心の痛みを麻痺させるために、さまざまなアディクション問題を引き起こしたり、共依存という特殊な人間関係を構築していることが推察された。その背景には基本的なパーソナリティとして回避性パーソナリティがあることを示していることが考えられる。

共依存もアディクションの一つであることから、周囲の人への影響力は大きい。そのため、物質アディクションやプロセス・アディクションのような表面的に現れているアディクションだけに焦点を当てて、アディクションを回復しようとしても、根本の解決にはならないと思われる。

今回の研究では、機能不全家族から生み出されるアダルトチルドレンや共依存を含むアディクション問題、彼らの持つ基本的なパーソナリティに回避性パーソナリティが深層にあるという構造がわかったので、今後はその人の育った生育歴など家族の関係性についても理解した上で、アディクション問題に取り組んでいく必要があると考えられる。

現代の文化とジェンダー

—バウムテストによる考察—

心身科学部心理学科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅳ専修

織部 好美

私たちはこの世界に生まれると、外性器からすぐに男もしくは女に分類される。しかしこの世界には100%の男性も100%の女性も存在しないとされている。

私たちはいつ頃から自分のことを男、もしくは女と意識するのだろうか？バウムテストの発達の研究の中で、樹冠の形に性差が現れるという研究が報告されている。5・6歳の男女において、男児では「幼児基本型」、女児では「幼児冠型」が多く、女児の方が男児よりも「幼児冠型」への集中が著しく、青年期女性においても冠型が高頻度で出現するという報告がある。現在もこの現象が現れるのか、この現象が生物学的性(sex)から来るものなのか、社会学的性(gender)から来るものなのかを検討した。

調査を行った結果、樹冠に性別、男性性、女性性についても差はなかった。性差が見られたのは、男性性得点、実の数、木の樹齢、バウム(木)以外の木の存在、木の格好良さであった。男性性得点の高低で差が見られたのが、実の数、木の代わりに人がいたらどれだけ見られるか、バウム(木)と自分が似ているかであった。女性性得点の高低で差が見られたのが、木の格好良さ、バウム(木)と自分が似ているか、バウム(木)を見ていると誰を思い出すかであった。

バウムテストの樹冠に性差があると報告された1979年から比べると、現在は性差が薄くなってきたこと、男性は男性性を保ちながら女性性も獲得し、女性は女性性を持ちながら男性ほどではないが男性性も獲得してきていると考えられる。

しかしまったく男女差別がなくなったわけではない。仕事では女性と男性の雇用の格差、賃金格差、教育現場では役職の多くは男性と仕事現場は男性優位社会である。その一方で、少子化や女性の社会進出によってそれまでであった子どもの集団、同年代の集団や男性のみ・女性のみが築きにくくなり、その中で獲得されてきた男性特有の文化、女性特有の文化が受け継がれなくなってきた。そのため現在は文化的には性差が無くなりつつある。

外界とのつながりが断たれた 不登校児とのかかわり

心身科学研究科心理学専攻 発達心理学研究Ⅱ専修
勝部 達也

近年の不登校児童生徒数は、依然として12万人台を維持しており、憂慮すべき社会問題の一つとして考えられる。また、社会的ひきこもりとの関連も高く、この問題に取り組む意義は大きいと思われる。

本研究は、幼少期から学校への行き渋りがあり、中学一年の夏休み明けから不登校となり、社会的ひきこもり状態を呈するA君との約1年の関わりを、精神分析的観点から、自己の傷つきとその修復についての考察を試みたものである。

面接の深まりとともに、両親のパーソナリティの問題の露呈とともに、過去の傷つき体験が明らかとなり、Kohut理論のミラーリングを応用した、過去の傷つきの苦しみの伝え返しをすることで、傷つき体験の修復を行っていった。

また、この自己の傷つきという問題に対して、面接後期では、Kohutが理想化転移と呼ぶ、Thとの間でしがみついてもいえる愛着関係の成立を目指した。しかし、この関係成立までには時間が足りなかったことと、父親の借金発覚という事態に陥り、治療構造に揺らぎが生じたことも相まって、愛着関係形成の発展はみられなかった。

約1年間のかかわりの中で、特定の場所へ継続してつながる体験を持つことができたこと、また二者関係を円滑に結ぶことが出来るようになったことがA君の成長である。

今後の対応として、面接の場での二者関係を継続していくとともに、A君の対人関係能力を三者関係まで発展させるべく、適応指導教室などの集団の場への参加を提案していくことを考えている。

自傷行為者の TAT 反応

—パーソナリティ特徴についての—研究—

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅰ専修
額 額 弓 子

本論文では、「死を目的とせず、意図して、自らが直接的に損傷を加える自傷行為」に対し焦点をおく。自傷行為者に対する適切な心理臨床対応を提言するために、自傷行為者9名のTATのプロトコルを通し、自傷行為に至った心理力動的な内的体験を明らかにし、その個別の内的体験の共通性を探ることを目的とする。

安岡(1996)は、自傷行為者のパーソナリティ特徴として、「対人関係での孤立傾向、対象喪失に敏感、情緒不安定で自我の微弱性(不安耐性や衝動統制の弱さなど)、情緒表現の乏しさ、感情基調が抑うつであり、自己評価の傷つきに容易に攻撃性をあらわにしやすく、破壊的な方向での影響の受けやすさがある」と述べている。TATの結果はこれに一致するものであった。

牛島(2004)は、家庭内に愛情がないというより、現代の社会背景の変化から家族構造が変わり、社会的には親の役割を果たしているものの、子どもとの関わり方の面で問題を抱えている親が非常に増えているという印象を述べている。個々の生得的なパーソナリティ特徴があったとしても、対人関係の持ち方、さらには認知—情緒的パターンは、その個人が育った環境の影響を少なからず受けると考える。このような問題を示唆するように、自己イメージの問題がTAT反応にあらわれている。

また、対人関係上の躓きに対して弱く、自傷行為者の求める他者像は過度に理想化された存在であることから、些細なことで対象喪失体験が生じる。「他者への喪失体験」を経験した後は、自己の存在がいっそう不安定になる。そういった悪循環を幾度となく体験することで、対人関係における不信感が強まると考えられる。

自傷の目的は苦悶や緊張を再構成し、より緊張の少ない状態を作り出そうとする、病的な自助努力手段である。自己破壊的であることながら、より重大な自我の破壊にいたるのを、自らの力でくい止めているように感じられる。しかし、自傷は短期間だけ不快感を軽減させるものであり、根本的、決定的、最終的な解決策ではない。怒りなどの不快な感情を自分自身に向けるのではなく、正当なものとして感じる。矛盾や葛藤を自分で抱え、自己が直面している困難に立ち向かう力を育てること。失った自尊心を回復できるように、心理的成長を援助することが必要となる。以上のような援助が、自傷行為という行動化の減少につながっていくと考える。

さらに、今後の課題として、研究結果を自傷予防に展開できればと考える。

中年期の職場不適応事例についての考察

— 中年期危機の観点から —

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅱ専修

島 貫 理 絵

本修士論文は、筆者が大学院の臨床心理士養成コースに在籍し、大学内付属の相談機関にて、担当させていただいたケースをまとめたものである。相談者は40代の男性であり、中年期にさしかかり、職場不適応を起こした相談者の心理療法過程を、中年期危機の観点から考察した。中年期とはライフサイクルの中の一つのライフステージであり、一般的に35歳から40歳くらいを指す。中年期は、社会的には青年期は受動的な仕事为主であったが、それなりに責任のある地位に就き、主体的に働き始め、家庭では、子供が手のかからない年齢に育ち、子育てが落ち着くといった充実した時期である一方で、心身ともに若い頃とは異なる衰え、老いを感じ始めるため、心理、社会的に不安定な時期とも言われている。そういった不安定な時期であることから、中年期はアイデンティティの危機期とも考えられ、それ以前のライフステージにおける未解決の課題が再現されると考えられている。そのため、青年期のアイデンティティの確立が未確立である場合、中年期に再確立が求められることが様々な論文で示唆されている。考察では、1. 問題の発現まで、2. 面接経過に見られた人物像、3. 青年期のアイデンティティの未確立、4. 永遠の少年、5. 全面接を通しての5つを中年期危機という観点から考察した。本事例では、相談者の不安な気持ちを支えながら、相談者自身が主体的に自分の人生に関与することを目指していた。相談者が当初抱いていた問題が解決したことで不安定な心理状態を一応は脱することができたが、相談者のいつまでも際限のない可能性を持ち、夢を追い続ける“永遠の少年的生き方”から脱することが難しく、本質的な問題の解決には至ることができなかった。そのため、青年期のアイデンティティ未確立による永遠の少年的生き方が、年齢的には中年期と言えるため、中年期危機的様相を呈した事例と言えると考えられる。最後に、本質的な問題を解決することはできなかったが、筆者は本事例の心理療法過程が意味のあるものだったと考え、その意味について論じた。

糖尿病患者のパーソナリティに関する研究

— ロールシャッハ法と SCT を用いて —

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅰ専修

菅 理左香

近年、糖尿病患者に対する心理的アプローチの必要性が示唆されている。糖尿病は、単に自己免疫の異常やインスリン分泌低下など生理学的要因だけが原因論的に問題になることにはとどまらず、それ自体が状況因に規定されている。薬物療法や食事療法は、身体にのみ働きかけ、一時的に血糖値を下げるができるであろうが、それだけでは糖尿病患者が回復しない。医学的、自然科学的な立場ならば、糖尿病患者の自己管理能力の問題で、食べ過ぎ、運動不足が原因であるが、糖尿病になってからも、なお食べることが止められないということは、単に自己管理が出来ていないという問題だけではなく、個人の生き方がそうせざるを得ないと考えられる。その人間全体のあり方を理解していくことが、心理的アプローチに求められるものであろう。それを考えるうえで、彼らがどのような生き方・あり方をしているのか知る必要がある。本研究ではロールシャッハ法、SCTを用い、さらにそこに心理的面接を加えることで糖尿病患者を多面的に捉え、発症に至らざるを得ない状況様式をしていく個人の生き方・あり方を総合的に明らかにすることを目的とした。

研究協力者はK第一病院において外来にて治療中の2型糖尿病患者、男性1名、女性8名である。K第一病院の内視鏡室で診察の前後の時間を使い、ロールシャッハ法、SCTを含めた心理的面接を行った。

結果、9名の糖尿病患者はTellenbach, H. (1961) のメランコリー親和型の特徴を有していることがわかった。メランコリー親和型の本質は几帳面さであり、秩序志向性と呼ばれている。また彼らの対人関係は他者のためにあるという関係で、求められればそれに応えなければならない、ときには求められたこと以上のことをしなければならぬ。さらに、不義理は許されたいため、社会的に法を犯すようなことは絶対にしない。これらの傾向は全員のロールシャッハ法、SCTの結果に表れている。彼らは、このような生き方を自ら選択し、そのような環境を自ら作り出している。しかし、うつ病という精神病ではなく、その代わりとして心身症として糖尿病を発症している。彼らは食べ物を取り入れるという生き方をして、喪失感を埋めているということがわかった。

よって、心理的支援の方向性は、秩序志向的な根本的存在様式を彼ら自身が自覚し、そこからより自由に柔軟になっていけるよう、援助することであるといえる。

中年期女性との臨床心理面接をめぐって

—終結をめぐる問題を中心に—

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅲ専修

高木 浩志

【問題と目的】ライフサイクルにおいて、人生半ばに相当する中年期は、さまざまな問題を抱えている時期でもあり、中年期危機と呼ばれる苦悩を経験することがある。この中年期危機にぶつかることで、初めて相談室に来談する成人クライアントも少なくはない。本研究は、筆者が自験した一中年期女性との臨床心理面接から、中年期の発達課題と臨床心理面接・心理療法の終結を中心に考察していくことを目的とした事例研究である。

【事例】クライアントは、主訴を「自分自身の生きづらさを解消したい。夫と子ども（長男）との接し方について相談したい」として来談した40歳代前半の中年期女性であった。臨床心理面接は、延べ6回（約4ヵ月間）続けられ、本人からの申し出で終結となった。

【面接経過】主たるテーマとして、第1回は「夫と長男は発達障害ではないか」、第2回は「愛情はあるが、思いやりがない夫」、第3回は「両親や姉との関係」、第4回は「長男の卒業、終結へ向けて」、第5回は「姉との関係を変えたい」、第6回は「姉をはじめ、同性との関係」であった。来談当初は、夫と長男の発達障害が主題であったが、臨床心理面接が進むにつれて、原家族との関係、姉や同性との関係へと推移していき、徐々に、自らの問題の核心へと向かっていった。

【考察】幼少期に、両親から愛情をもらえず、姉妹からもあまり大事にされてこなかったクライアントは、夫や息子たちに愛情や思いやりといったものをもらえることを期待したが、夫と長男に発達障害の可能性があると疑い、クライアントの不安は高まったのではないかと推察された。人生前半では、愛情欠乏という状態でも何とかやってきたクライアントであったが、人生後半にさしかかりつつあるこの中年期に、大きな問題として顕在化してきたともいえる。自身の問題に目が向きはじめた時、夫と長男が発達障害ではないかという拘りは、クライアントの中で徐々に薄れていったのではないかと思われた。最終面接では、「今では、そうであってもなくても、大した問題ではないように思える。これも、私自身の捉え方や考え方次第だろう。これからも、きっと大変なことがあると思う。それでも、なんとかやっていけるんじゃないかと思えている」と、これまでの面談を振り返りながら、前向きに力強く話された。筆者としても、この時点で終結としてよいだろうという気持ちであった。だが、今後のことを考えた場合、終結というよりは、「ここで一旦、一区切り」といったほうが適切かもしれない。終結とは、次の段階への節目という意味でもあろう。

視覚刺激によるリラクゼーション状態が バウム描画に与える影響

—リラクゼーション効果の地域差の検討—

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅳ専修

高柳 裕子

本土在住の社会人19名と、沖縄県在住の19名を、リラクゼーション喚起を行うグループと行わないグループに分け、沖縄の風景写真を使用したリラクゼーション喚起操作前後のPOMS得点とバウムテストにおける描画の特徴について検討した。

バウムテストに関しては、不安喚起操作に関する研究をモデルとし、事前にあげられた8つの不安指標に着目した。

その結果、操作後の全検査協力者のPOMS得点の平均は、緊張—不安、抑うつ—落ち込み、怒り—敵意、疲労、混乱のすべての陰性感情の尺度において低下し、活気のみ大幅に上昇した。リラクゼーション喚起操作を行わなかった場合でも陰性感情の低下は見られるが、その低下の程度は喚起操作をした場合の方が大きかった。また、緊張—不安、活気、混乱の感情は変化しにくく、抑うつ—落ち込み、怒り—敵意、疲労に関しては刺激により変化しやすいと推測することもできた。

居住地域の違いだけでリラクゼーション喚起操作の効果に差があると言い切ることはできないが、操作の前後ともに、沖縄県在住者の方が陰性感情が低かったことから、沖縄県に在住することで陰性感情が生じにくいのか、あるいは抱えている陰性感情について認識しにくいという可能性も考えられた。

バウムテストにおいて、先にあげた不安指標のうち、右への傾斜、下方への移動、小さくなる傾向、筆圧が薄くなるなどの顕著な傾向が見られたのは、主に、リラクゼーション喚起操作を与えた本土在住者のグループであった。本土在住者は、バウムテストで解釈しうる不安が低下しやすい。

アンケートの結果からは、本土在住者と比較して沖縄県在住者はリラックスするために身体感覚を用いやすい点や、リラックスする場所として自然に触れる場所を選択しやすい点が特徴的であった。本土在住者は、沖縄県在住者と比較して、リラックスすると感じる時間帯が遅く、夜にリラックスしやすい傾向があることが示された。

以上の結果から、本土在住者は無意識的にリラックス感を持っていても、それを実感しにくく、対照的に、沖縄県在住者はリラックスしているという実感を持ちやすく、また、リラクゼーションに対して積極的であり、生物や身近な自然環境はその一助となっていると結論付けた。

ソンディ・テストにおける青年期の 境界例心性に関する研究

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅲ専修
田中 智之

本研究の目的は、青年期に一過性に体験される境界例心性に着目し、ソンディ・テストを用いて、境界例心性がソンディ・テストにどのように反映されるのか、そのテスト反応の特徴を明確にし、ソンディ・テストの活用幅を広げ、クライアントの状態像の理解にも繋げることであった。

研究方法は、(1)対象として4年制大学に在籍する学生133名(男性51名、女性82名)の協力を得て、(2)質問紙調査2種(①境界例心性質問紙、②ボーダーライン・スキーマ質問紙(BSQ))を行い、その内の51名(男性13名、女性38名)に対して、③ソンディ・テストを実施して、解析を行った。

結果と考察は、(1)境界例心性質問紙は、『孤独感』、『自己否定感』、『衝動性・感情易変』、『同一性拡散』、『抑うつ・不安』、『意志決定力の無さ』、『不安定な対人認知』の7因子構造であった。(2)境界例心性質問紙7下位尺度間及び、BSQとの関連は全てにおいて統計的に有意な結果が得られた。(3)『衝動性・感情易変』と『抑うつ・不安』において性差が認められ、女性の方が得点が高かった。(4)ソンディ・テストと境界例心性質問紙の関連は、境界例心性としてまとまった特徴は確認できなかったが、各下位尺度で関連する因子が確認できた。主に、『孤独感』、『衝動性・感情易変』、『抑うつ・不安』尺度とソンディ・テストのVGPにおけるs因子、EKPにおけるk因子、m因子の間で関連が認められた。s、k、m因子はそれぞれ、攻撃的欲求、自我機能、口唇期の欲求や依存心に関わる因子であり、このような因子特性と、衝動性や同一性の確立をめぐる問題、第2の分離個体化期と言われる様な対人関係の葛藤といった青年期の特性について考察した。

安心できる空間作りを目指して —児童養護施設における被虐待児との プレイ・セラピー過程—

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅳ専修
谷口 亘

本論文は、児童養護施設における被虐待児Yとのプレイ・セラピーの#1～#20について考察し、論じている。

第1期(#1～#6)はPRやセラピストの様子を探りながらのプレイが続いた。第2期にはセラピストの制限に対し抵抗を示し始め、PRに入らなくなって、PR外で遊ぼうと言ったり、プレイの曜日や時間を変更しようと要求するようになっていった。筆者は、Yとの関係が深まっていかず、セラピストとしての無力感や否定感からくる抑うつ感を抱きながら、プレイをしていた。そのような中、スーパーヴィジョンでの指摘や、Yの担当職員との話し合いによって、プレイの中で行われていること(非現実)と現実とのギャップを知るに至って、抑うつ感を和らげることが出来た。そして第3期(#19～)では、Yとのプレイ・セラピーを続けていく中で、抵抗を示していたPRに再び入り始めたり、それまで見せなかったシンボリックなプレイ(買い物ごっこ、泥棒を演じる)をセラピストとの間で表現するようになっていった。

被虐待児とのプレイ・セラピーは、子どもが置かれた虐待環境の影響によってセラピストやPRに対して試しの行動(=リミット・テスト)が長く続く。セラピストはリミット・テストによる挑発的な行動に屈することなく、セラピストやPRの限界を示していく必要がある。そうすることによって、セラピストとPRが安心で安全な存在であることを示すことになり、子どもの更なる表現を促し、プレイ過程を次の段階へと進めることが可能となる。また、スーパーヴィジョンや職員との話し合いは、プレイで起きていることをより客観的に見つめることができ、大切な機会である。プレイに害を及ぼすセラピストの逆転移に気付いたり、本児の新たな側面を見出すのに有効であった。

被虐待児と関わることは、暗闇の中をさ迷うことに似ている。セラピストと共に暗闇を歩くことで、子どもは自ずと、明るい解決の光を見つけ出し出していくのだろう。

子ども家庭支援センターにおける 広場の心理的意味

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅲ専修
西村 葉月

本研究は、子ども家庭支援センターにおける広場の心理的意味と、今後期待される広場の効果的な提供および臨床心理学的なアプローチについて検討することを目的とした。

研究Ⅰでは、継続的かつ頻回に亘って広場を利用することによる、母親の育児関連ストレスおよび広場機能の評価の関連を検討した。また、育児関連ストレス尺度の因子分析を行った。

研究Ⅱでは、研究Ⅰで抽出された育児関連ストレス尺度因子を基にインタビュー調査を行い、より実際の母親の育児関連ストレスと広場利用の効果を明らかにし、その関連について検討した。

本研究の研究Ⅰの結果から、広場利用期間・頻度ともに、育児関連ストレスおよび広場機能との関連において、有意差は見られなかった。育児関連ストレス尺度の因子分析の結果からは、「不満・苛立ち」因子、「子どもの特性」因子、「自責感」因子、「不安・戸惑い」因子の4因子が抽出され、育児関連ストレス尺度因子と広場機能には一部有効な相関が見られた。研究Ⅱのインタビューの分析結果からは、『育児困難感』、『夫の理解・協力』、『広場の効果』、『広場の課題』の上位カテゴリーが抽出された。『育児困難感』における「育児拘束感」には、広場の効果として「リフレッシュ」「育児拘束感からの解放」「情報交換」「休息の時間」「育児不安の減少」「子どもの成長の実感」に関連があると考えられた。『夫の理解・協力』では、「不公平感」「夫への不満」「育児の無理解」という夫に対する否定的な感情と、夫に対する肯定的な感情である「夫への感謝」の下位カテゴリーが抽出された。夫に対する否定的な感情に対しての『広場の効果』には、「リフレッシュ」「育児拘束感からの解放」「休息の時間」の関連があることが示唆された。母親にとって、広場は様々な側面で有効であり、心理的意味として育児困難感をサポートする価値を持つことが明らかとなった。一方で、『広場の課題』では、現状の広場の限界性としての課題が挙げられた。まず一つには、母親同士によるピア・サポートや、広場の持つ有効な機能も、育児不安の高い母親においては十分な効果が得られないことが示唆された。次に、「ママ友交流の難しさ」が挙げられ、ママ友交流に際して、苦手意識や煩わしさを感じる母親の声があり、ママ友交流の利点だけではなく、欠点も明らかとなった。さらに、母親が主体的に育児における新しい知識を学ぶ必要性と、そのための機会を求めるニーズがあることが示された。

祖母への心理援助によって自然な 家族関係を取り戻した事例

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅱ専修
林 紀美香

多世代派の家族療法家ボーエン (M. Bowen) は、自己分化という概念を提唱し、原家族の影響から離れて、自立的な人間として振る舞うことができる状態を「自己分化している」「自己分化度が高い人」ととらえた(中釜ら, 2008)。中釜(2001)は、人が成人してから老年期に至るまでの家族発達を7つのステージに分類し、それぞれのステージにおける家族システムの発達課題を挙げた。これによると、最初のステージである「独身の若い成人期」の最大の発達課題は、原家族からの自己分化である。しかし、香山(2008)によると、最近「年齢層の高い母と娘の支配と依存」のケースが増えてきている。娘たちの多くは40代、50代以上であり、それまでの人生を母親にとっての自慢の娘として送ってきたが、中年期になってから母親の過干渉に耐えかねて反発を起こすのだという。香山はこれを「中年反抗期」という言葉を使って説明している。この問題は、娘たちが中年期に至るまで自己分化という成人初期の発達課題を積み残してきた結果であるといえよう。

本事例に登場する41歳の母親は、その実父母との間で自己分化ができていないように思われた。実際には、中学生の息子の問題を相談に来られたのであるが、どうも息子の問題は母親の不安定さから来ており、母親の不安定さには母親の実母(以下、祖母とする)との親子関係のもつれが絡んでいることがわかってきた。さらにその前段階として、多世代にわたって母親の養育方法に不満を持ってきた歴史が明らかになった。本事例では母親と祖母の親子関係に焦点を当て、祖母への心理援助によって母親や息子、さらには家族構造の変容を図った。筆者は息子の面接担当であったが、事例の経過を通じて、家族全体のあり方を深く考えさせられた。本論文では、祖母の面接経過記録に基づき、各家族成員の態度や行動の変化について考察した。祖母の内省力に助けられ、まず第1期にJとKの和解が生じた。祖父の積極的介入によりTの居場所がなくなるという第2期を経て、再びJの家に戻ったTの母親役割がKからJに戻ってきた。その意味で自然な家族関係に至り、2家族間に適切な境界線ができつつある。その途中で面接が中断したが、今後も自分たちの力で2家族間の分化を促進していく必要がある。

老年期における死生観の実践的考察

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅲ専修

山崎 法子

本研究の目的は、老年期の死生観に焦点を当て、高齢者の語りのなかから彼（彼女）がどのような死生観を持ち、それがどのように変化していくのかを長期的な関わりの中で考察し、心理社会的発達とどのように関連を持ちながら死生観を形成したのかを、臨床事例を通じて考察することであった。また高齢者の臨床心理的なアプローチに際して、臨床心理学の実践活動領域として、どのような点に気をつければ良いのかなどを考察し、知見を深めることも行うこととした。

本事例は90歳代前半の独居の無職・男性であった。筆者による訪問面接は全部で33回実施した。その過程を第1期から第4期まで4期に区分した。

その結果、自己と家族成員・他者との関係性や、時代という心理社会的な出来事によって、死生観の基本的な概念が形成されることがわかった。そして、死生観のみを語ることで、高齢者が今まで通ってきた人生を振り返るのみでは変化はみられないこと、死生観と人生の来し方を自発的に振り返ることによって、その両方が相互に生かされることがわかった。「死」というテーマを前にしても、Thとのつながりやパートナーとのつながり、霊的世界とのつながり、宗教的な信仰とのつながりなどを感じながら、時間軸を超えた言わば「不死」「超越」の感覚を持ち始めているように思われた。

今まで獲得してきた生きる力を唯我独存になり、再統合して、より適応的に物事を捉えられるようになったと言えるであろう。過去を振り返り、様々な人々とのつながりを再確認したり、現在でも新しい関係というつながりの構築作業をしたからこそ「自分は独りで存る」という事実をそのまま受け入れられたと考えられる。

今後の高齢者への臨床心理学領域でのアプローチとしては、地域支援を行い、こちらから出向き積極的に働きかけていくことで孤独を防ぐことができること、そして相手との信頼関係を築き、自然な問はず語りの中で、死生観への関心がみられたときは回避せずに、共通の視点でともに一緒に学び教わり、かつ考えるあり方が求められることである。

思春期危機を迎えた大学生のケース

—セラピストとの chumship 体験に着目して—

心身科学研究科心理学専攻 発達心理学研究Ⅱ専修

山田 敦郎

本研究は単一事例研究であり、思春期危機を迎え対人恐怖を抱えた大学生のケースの8回の面接の中から、Th.とCl.の関係性の中からCl.が前青年期に獲得できなかったchumshipを面接の中で体験することで治療にどのような影響が現れるのかを検討した。Cl.は他人に悩みを打ち明けてもTh.は離れていかないという体験から安心感を持ち、徐々に関係が深まっていった。そして過去のトラウマをお互いに共有することで、Cl.自身がそのトラウマが客観的に意識できることを治療目標にしてアプローチした。

第1期では、Cl.がTh.に対して現在の悩みを打ち明け、Th.はそれに対して非指示的に接することで、自分を受け入れてくれるという安心感を持ち、ラポールの形成を目標としていた。まだ、この時期は、自我境界が曖昧であり、妄想に囚われてしまうことが強かった。

第2期では、悩みが消えないことや、Th.に対する若干の不信感から動揺し、一時的に不安定になっていく時期でもあり、Th.はCl.との関わりの中からその不信感を払拭していく時期でもある。丁寧な関わりの中から、Th.に信頼を向けつつある。

第3期ではCl.の中に気づきがおこり、当初目標にしていた地元での就職を決意し、その結果、妄想的で不安定な状態から抜け出し、自らの決断でその恐怖の元凶である地元での就職活動という形で飛び込んでいった。現在まで、Cl.からの連絡はなく、無事に過ごしていることと考えている。

この8回の面接を通して、前青年期にchumshipを経験してこなかったCl.には面接場面でTh.との擬似的なchumshipを経験することで、精神的にも安定化し、治療に有効に働く可能性があるということが考えられた。特にこの面接では、短期治療で終えることができている。これは、Cl.とのラポールを形成できたとも言えるが、特に青年期などのCl.の場合、面接中のラポール形成の中にchumship形成の概念を考慮すると理解しやすい事例もあるのではないだろうか。

公立小学校における学級崩壊の一考察

—子どもと関わる担任・管理職・
保護者の心理力動が与える影響—

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究IV専修
山田 恵美子

小学校における学級崩壊についての先行研究では、学級崩壊は養育環境の問題、子ども達の遊びの変化、学級担任制の限界などという、個人の要因だけではなく地域、社会、学校などの様々な要因が重なって発生原因となると言われている。本研究では筆者が関わった小学校低学年で学級崩壊状態となったある学級の事例を取り上げ、崩壊が発生する要因を担任・管理職・保護者というそれぞれの点から考察し、児童の臨床像の変化と比較しながらその影響を検討する。

集団と児童の臨床像の変化を社会心理学的側面、母子関係、筆者の援助の3つの側面から考察した結果、以下のことが考えられる。担任のリーダーシップは放任的リーダーシップの場合、崩壊は顕著であり、独裁的リーダーシップの場合は表面的な問題行動は抑えられるが、独裁的リーダーシップを発揮する人物がいない場面では効果がなくなるため、児童の自律性の発達を促す働きかけとは言えない。また、集団圧力により、問題行動は個人的な問題を抱えていない児童にも見られるようになった。集団に同調した者も、同調しなかった者も共に行動が粗暴化したことが学級内の荒れの本質と考える。また、矛盾した思いを抱えたまま同調行動を求められることから、このような集団規範が児童の心身に“荒廃”とも呼べるような有害な影響を及ぼしたと言えよう。

このような学級に学校側が介入出来ず問題が継続した理由に、教員間の連携の難しさ、管理職が問題を地域や保護者に対して隠蔽していたことが挙げられる。また、家庭の問題としては、拒否的な保護者や過干渉な保護者など、親子の関りの質的な問題が感情の抑制機能や行動に影響を与えていることが事例から推測され、学級全体の指導だけではなく、家庭を含めた児童個人への理解と支援が重要である。

学校現場における心理臨床家の役割は適切に集団を査定し、現状が悪化しないよう全体の力動を見ながら支援を検討することである。学級崩壊の問題では問題行動を起こす児童に注目が集まりがちであるが、本研究の結果から、問題行動を起こす児童だけではなく、それ以外の児童や担任への支援が重要だと考える。今後は開かれた学校づくりがテーマとなり、問題を担任一人で抱え込まない体制作りが重要である。

養護教諭の職場ストレスと精神的健康

—養護教諭の複数配置と
スクールカウンセラー導入の観点から—

心身科学研究科心理学専攻 発達心理学研究II専修
梅田 佳枝

文部科学省によれば、2009年度中の学校教職員の精神的疾患による休職者は5400人を超え、病気休職者全体の約63%を占めた。一方、被虐待児や発達障害のある児童生徒が注目される中、学校における保健室の役割や養護教諭への期待感が高まっている。これらの情勢に伴い、近年学校では養護教諭の複数配置や、スクールカウンセラーの派遣が実施されるようになった。本研究では、養護教諭の複数配置とスクールカウンセラーの導入が、養護教諭の新たなストレス要因または職場サポート源となっていること、養護教諭の精神的健康は、さまざまな職場サポートや個々のストレス対処能力によって影響を受けていることなどを明らかにするために調査・検討を行った。

質問紙調査は、愛知県内の養護教諭463名を対象とし、251名から回答を得た。調査項目は、学校種、経験年数などのフェイスシート項目、養護教諭の複数配置とスクールカウンセラーの導入に着目した職業性ストレス尺度、職場におけるサポート尺度、精神的健康尺度、ストレス対処能力尺度であった。

結果として、1. 養護教諭の複数配置、スクールカウンセラーの導入は職場での新たなストレスとなっている。2. 複数配置の場合は、スクールカウンセラーの職務内容への要求のレベルが高くなっている。3. スクールカウンセラーがいない学校ではストレスとなる多忙感について、生徒への対応によるものと事務処理によるもののそれぞれを、養護教諭は別のものとして感じている。4. 養護教諭の精神的健康には個々のストレス対処能力に合わせて、養護教諭同士やスクールカウンセラー、管理職によるサポートが影響を及ぼしている、などの結果を得た。

複数配置による職場環境の改善は多くの養護教諭の希望でありそのメリットは多く報告されているが、本研究により複数配置は新たなストレス要因にもなり、かつサポート源にもなっていることが明らかにされた。今後、養護教諭の年齢や着任順序などをも配慮し、養護教諭にとってより一層メリットの大きい複数配置になることが期待される。

また、スクールカウンセラー導入により、児童生徒の問題の複雑化、深刻化に日々直面している養護教諭の職務の困難さには改善の兆しがみられる。しかし、スクールカウンセラーの学校での勤務時間は十分ではなく、教職員の精神面への配慮には手が回らない現状が推察される。教職員の精神的健康が児童生徒のそれにつながることを考えると、スクールカウンセラーの業務はより一層充実されるべきであろう。

アルコール依存からの再生

— 2 大断酒自助会におけるそれぞれの回復 —

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅱ専修
勝屋 弘文

研究目的は我が国の2大断酒自助グループといわれるAA (Alcoholics Anonymous) と全日本断酒連盟 (以下、断酒会) におけるアルコール依存症者の回復過程を、それぞれの視点から考察することでよりよい自助会活動とは何かを考える一助にすることである。対象はAAメンバー5名、断酒会会員3名で倫理的配慮に基づき、研究趣旨を説明し同意を得た。データ収集は半構造化面接にて行い、逐語録をもとに、文章を同じ一つの意味内容ごとに区切ってコード名をつけ、カテゴリー名を付けた。

対象者は全員男性で、全体の平均年齢は57.4歳。全体の断酒歴平均は10.1年だった。AAには敷居の低さや参加の気軽さといったメリットがあり、デメリットとしては宗教性への抵抗を受ける可能性参加当初の断酒会には、非匿名性や会員制の窮屈さ、馴染めなさや、体育会系といったことが感じられる可能性もあるが馴染むにつれ仲間のお話を聞けるようになり、仲間との絆を実感し、内省に至ることが分かる。

また、仲間に関しては、AAではハイヤーパワーの前では皆無力で平等であるという対等な横並び意識から特定の人物をあげるのではなく「場としての仲間、全体としての仲間」として語られることが多く、断酒会では「特定の目標とする人物」や「特定の仲間」のことを語る傾向にあることがうかがわれた。断酒会における、「自覚する変容」の『目標とする人物の出現・親交』(特定人物の出現)や『アイデンティティ獲得』は個人の役割、位置づけ、役職が決まっており組織化された非匿名制の会であるこそ導かれた結果と言えよう。

情緒障害児短期治療施設における 心理的支援

— 被虐待児童の事例を通して —

心身科学研究科心理学専攻 臨床心理学研究Ⅰ専修
高野 隆司

児童虐待は近年急増し、被虐待児童の1割は児童福祉施設へ措置されている。児童福祉法において心理的な援助を目的とする施設として、情緒障害児短期治療施設(以下、「情短施設」と称す)が位置づけられている。

筆者は、情短施設において被虐待児に向き合う中で、支援とは被虐待児に対する直接的な支援のみではなく、家族を含めた支援を実施することではないだろうかとの思いから、家族との再統合の必要性を痛感するようになった。

そこで本研究では、情短施設に入所してきた被虐待児(アキラ)に対して、情短施設が「総合環境療法」として開設当時から積み上げてきた「生活」「教育」「治療」の三本柱に加え、施設内での支援だけではなく保護者への面接を通じて家族の再統合、いわゆる「家族支援」を試み、その結果、家庭への復帰を果たすことができた。

この事例を振り返る中で、虐待を受けた子どもの安全面から施設入所させ、家族との関係を切るのではなく、親と子どもとの関係を改善し、愛着の絆を形成していくことで、虐待を受けたことで滞ってしまった子ども達の実存性時間をすすめていくといった支援の必要性が明らかになった。

親との間で経験した関係の歪みはこの回復に影を落とし、「自分は愛されるに値しない子」という思いを抱き続けるが、支援により親の養育行動が適切なものへと変化でき、親との間で信頼関係を築くことができれば、心の回復は加速されていく。

治療施設である情短施設では、関係が不安定な親子に対して、構造化され安全に護られている場を提供し、そこで親と子どもで安心して関わりを持ったり、週末帰宅により安定した時間を過ごすという体験を積み重ねられていくことにより、親子の関係改善が促される。すなわち、親面接により心理教育として具体的な養育スキルを提示し、親子の気持ちがかみ合っていくように支援することも虐待を終わらせ、虐待の再発を防ぐ上で検討していかなければならない。

このためには、情短施設においては被虐待児の家庭復帰に向けた家族の支援についての実践を積み重ねた論議や援助プログラムが必要であり、これを急ぎ整備していくことが望まれるのである。

交流分析におけるディスカウント 尺度作成の試み

心身科学研究科心理学専攻 発達心理学研究Ⅱ専修
野村 陽子

本研究では、交流分析におけるディスカウント尺度の作成を試みるため、予備調査、本調査を行い、ディスカウント尺度の構成とその信頼性および妥当性について研究した。

ディスカウントとは、Stewart and Joines (1991) によって「問題解決に関連する情報を気がつかずに無視すること」と定義され、ディスカウントそれ自体は観察不可能であるが、Schiff and Schiff (1976) は、4つの受動行動がディスカウントの結果を示すという。また、Mellor and Schiff (1975) はディスカウント図式を示している。これらをもとに、ディスカウントの尺度の作成を試みた。

予備調査では、60項目の質問で構成された質問紙を用い、本学の心身科学部心理学科2年生181名を対象に行った。統計解析ソフトSASを使用し、慎重に因子の解釈をするため、主因子法・バリマックス回転を用いた因子分析とアルファ因子分析で分析した。その結果、5因子を決定し、39項目に絞った。

本調査は、予備調査の結果から作成した39項目について、本学の心身科学部心理学科1年生176名を対象に行った。予備調査の分析法に加え、主因子法・プロマックス回転を用いた因子分析も行った。その結果、3因子を決定し、33項目に絞った。

各因子についての解釈は、第1因子を「セルフディスカウント因子」、第2因子を「他者ディスカウント因子」、第3因子を「受動行動因子」と命名した。

信頼性については、第1因子から順に、0.876、0.756、0.734であり、信頼性はあるといえる。

妥当性については、第3因子の因子得点を基準変数とし、第1因子と第2因子の25尺度を予測変数とした重回帰分析を行い、予測的妥当性について検討した。その結果、重相関係数は1%の高い水準で統計的に有意であり、妥当性があるという結果がでた。しかしながら、今回の結果については、ディスカウントを見破る方法である受動行動が、逆の意味で示された項目もあり、今後さらなる検討が必要である。

また、質問項目の内容によっては、二つの因子にまたがって因子負荷量が高いものもあった。これらに関しては、今後、素点を2因子に得点化されるような評価法を用いることも考慮する必要がある。今後の課題にしたい。

最後に、ディスカウント尺度の目的は、決してディスカウントしている面だけを取り上げるものではなく、その人の肯定的な面を見つけてストロークしたり、その人が持っている能力を引き出すことなどを目的としている。

Otsuka Long Evans Tokushima Fatty (OLETF) ラットにおける防風通聖散の有用性

心身科学研究科健康科学専攻 健康スポーツ医学研究Ⅰ専修
小林 亮平

【背景】メタボリックシンドローム/肥満はインスリン抵抗性を招き、2型糖尿病等の発症危険因子となっている。防風通聖散(BTS)は、肥満、高血圧、便秘の解消などに処方されている。これまでBTSの抗肥満作用の報告はあるが、インスリン抵抗性に焦点を当てた研究はほとんどない。そこで、肥満誘発性2型糖尿病モデルであるOtsuka Long Evans Tokushima Fatty (OLETF)ラットを用いて、検証を行った。

【方法】13週齢の雄性OLETFラットおよび、その対照である雄性Long Evans Tokushima Otsuka (LETO)ラットを用いて、LETO+saline, LETO+BTS, OLETF+saline, OLETF+BTSの4群に分けた。生理食塩水とBTSを4週間経口投与し、摂餌量、体重、インスリン抵抗性について評価した。インスリン抵抗性はEuglycemic hyperinsulinemic clamp法を用いて、GIR (glucose infusion rate)にて評価した。解析は2元配置分散分析を用い、危険率5%未満を統計学的に有意差ありと判定した。

【結果】体重増加率(%)はOLETF+BTS群でOLETF+saline群よりも有意に低値であった(8.8±2.5 vs. 16.5±1.7, p<0.05)。GIR (mg/kg/min)はOLETF+BTS群でOLETF+saline群よりも有意に高値であった(7.5±0.8 vs. 4.3±0.8, p<0.05)。

【考察】OLETF+BTS群で体重増加率の抑制作用がみられたことから、生薬にノルアドレナリンの分泌を促進させる麻黄とcAMP分解酵素のPhosphodiesteraseを阻害する甘草、荊芥および連翹を含有しているためだと推察された。OLETF+BTS群でインスリン抵抗性の増加抑制作用がみられたことから、BTSは骨格筋でのインスリン刺激によるグルコース取り込みを改善させる可能性のあることが推察された。

【結論】BTSは肥満誘発性2型糖尿病モデルラットにおいて、体重増加とGIR低下を抑制し、2型糖尿病の進行を抑制する可能性が示唆された。

慢性期ディサースリアにおける 言語治療の検討

—音響学的手法を用いた治療効果の評価—

心身科学研究科健康科学専攻 言語聴覚科学研究専修

杉山 裕美

慢性期かつ重度の混合性ディサースリア (dysarthria, 運動障害性構音障害) 例に対して、ペーシングボードとリー・シルバーマンの音声治療 (Lee Silverman Voice Treatment ; LSVT) を用いた言語治療を施行した。評価および治療に際し音声と発話について音響学的に分析し、主に以下の結果を得た。

1. 治療前の標準ディサースリア検査 (Assessment of Motor Speech for Dysarthria, AMSD) における発声発話器官検査では、口唇と舌の運動範囲の低下、舌の交互反復運動の異常を認めた。発話の検査では、嚙声、声量の低下、構音の歪み、プロソディの異常を認め、発話明瞭度は極めて不良であった。
2. Multi-Speech による音響分析結果では、治療後にアンダーシュートの消失と音節の明確化、閉鎖音の閉鎖区間や子音発声時の音圧の変化を認めた。音響分析で得られたこれらの音響学的変化は、聴覚的に発話明瞭度の改善を裏付けるものであり、ペーシングボードが発話速度を低下させたことによるものと推察された。
3. Multi-Dimensional Voice Program (MDVP) による音声の音響分析結果では治療後は、周期の変動性 (STD), 周期のゆらぎ (Jitt), 振幅のゆらぎ (Shim), 雑音 (NHR), 音声不整 (DUV) を中心に各種音響パラメータの改善を認めた。音声の音響分析で得られたこれらの改善は、LSVT による喉頭レベル (発声) の機能改善によるものと考えられた。
4. ペーシングボードと LSVT を併用した言語治療によって、急速かつ劇的に発話明瞭度が改善し、実用コミュニケーション能力の拡大を図ることができた。
5. 慢性期のディサースリア例に対して、生活場面に沿った側面的支援の介入によりコミュニケーションパートナーが増加し、コミュニケーション範囲が拡大した。

これらの結果から、慢性期かつ重度のディサースリア例への言語治療にも、音響分析による発声ならびに発話機能の定量化は、ベースラインの評価および適切な治療方法の選択とその治療効果の継時的な評価にとって有用な手段であったことが示され、慢性期にあるディサースリア例に対しても積極的に言語治療を行う必要性があることを示唆するものであった。さらに、慢性期におけるディサースリア例では、発声ならびに発話の機能面や能力面の改善に加え、言語聴覚士によるより生活に密着した「活動・参加レベル」に対する多面的なアプローチも重要であることが示唆された。慢性期のディサースリア例に対する言語治療の報告は乏しく、事例の蓄積とともに音響分析による言語治療効果の検討が必要である。

弛緩性ディサースリアにおける 言語病理学および音響学的検討

心身科学研究科健康科学専攻 言語聴覚科学研究専修

田中 誠也

弛緩性ディサースリアを呈する代表的疾患として運動ニューロン疾患があり、その1つが球脊髄性筋萎縮症 (spinal and bulbar muscular atrophy, SBMA) である。SBMA はアンドロゲン受容体における CAG リピート数の異常延長を原因とする緩徐進行性の成人男性に発症する X 連鎖性劣性遺伝性疾患である。球症状としてディサースリアと嚙下障害が出現し、誤嚥性肺炎が死因となることが多い。したがって、四肢の症状とともに発声発話器官障害の病態把握は SBMA の障害メカニズムや予後の推察に重要と考えられるが、詳細な言語聴覚学的評価はこれまで報告されていない。本研究では、遺伝子診断にて確定した SBMA 患者について、包括的機能評価として標準ディサースリア検査 (AMSD) を、発声と鼻腔共鳴に関する客観的な評価として音響分析 (MDVP および Nasometer 検査) をそれぞれ施行し、以下の結果を得た。

1. AMSD において、全ての症例の口唇・頬部に運動機能低下を認め、口腔構音・鼻咽腔閉鎖機能に強い障害がみられた。さらに、総合評価点と発声・鼻咽腔閉鎖・舌運動機能との間にそれぞれ有意な相関がみられた。
2. MDVP では、周期のゆらぎに関するパラメータ、雑音に関するパラメータ、震えに関するパラメータでは有意に高値を示した。多くの振幅のゆらぎに関するパラメータには有意差を認めなかった。
3. Nasometer 検査では、文章課題での開鼻声値の平均値 (mean-N) において有意に高値を示し、最小値 (min-N) と最大値 (max-N) では有意差を認めなかった。母音の持続発声では、高母音の max-N において有意に高値を示した。
4. 舌運動機能低下と CAG リピート数、開鼻声値と罹病期間との間にそれぞれ有意な相関を認めた。

これらの結果から、発声発話器官の包括的機能評価および音響分析によって、SBMA の球症状の特徴として、発声機能、鼻咽腔閉鎖機能、および口腔構音に関わる口唇・頬部運動機能、舌運動機能の機能低下が明らかになった。発声発話器官では口唇・頬部の運動機能障害が初発となり、CAG リピート数に規定される舌の運動機能障害が始まり、鼻咽腔閉鎖機能不全が罹病期間とともに重症化する可能性が示唆された。

医療機関における栄養管理の取り組み

心身科学研究科健康科学専攻 健康スポーツ医学研究 I 専修
五十嵐 めぐみ

【緒言】これまでの管理栄養士は、給食管理と栄養管理の両面を求められてきたが食事を提供する給食管理に重点が置かれる傾向にあった。そこに、平成17年10月の介護保険改正、平成18年4月の診療報酬改定による栄養管理実施加算の新設がなされ、対象者1人1人の栄養状態を把握し、個人に適した栄養管理計画のもとに適切な栄養管理を行い、対象者のQOL向上に寄与することを目的とした栄養ケア・マネジメントの概念が導入された。このような業務内容の変化に伴い、管理栄養士自身が取り組んでいくべき業務に対し理解を深め実績を積み上げていくことが求められる。これまで、このような業務内容の変化に対する全体的な状況把握が行われていなかったため、現在の栄養管理の実施状況を調査・分析し、今後の取り組みの改善に向けて検討した。

【方法】調査は、福井県栄養士会名簿に登録されている会員が所属する医療機関80施設に対して調査用紙を郵送し54施設から回答を得た。このうち、栄養管理実施加算を算定している50施設を集計・分析の対象とした。

【結果】病床数が増加するにつれて管理栄養士の配置人数や栄養管理業務割合が増加することを認めた。栄養管理業務割合が増加すると、給食業務割合は減少していた。病床数100床を境に栄養管理業務割合が増加することが示されたが、給食業務割合との関係は認められなかった。給食運営方法で委託化が進むほど栄養管理業務割合が高くなる傾向がみられた。栄養管理業務割合が25%を超えると訪問日数が増加することが認められた。栄養管理業務割合が低い理由を「給食業務が忙しい」と回答した施設としなかった施設では、病床数に差がなかったが、「忙しい」と回答した施設は、各業務割合、訪問日数が低く、配置人数が少ない傾向がみられた。

【考察】現在の栄養部門において栄養管理業務を推進するためには、給食管理業務のあり方を明確にするとともに調整を進めることが必要である。その作業にあたっては、栄養部門全体の業務整理を行うことが前提となる。その結果、効率化とともに今後の方針を明らかにして業務を展開することが可能となり、その積み重ねが管理栄養士を医療職種として位置付けていくことになると推察される。

地域住民を対象とした生活習慣病 予防教室の効果

—医歯薬看心身系の大学連携による実践事業—

心身科学研究科健康科学専攻 健康スポーツ医学研究 I 専修
近藤 健司

【はじめに】近年の生活習慣病増加に対し、わが国では健康日本21が定められ、運動、食事、こころと歯の健康という4つの視点から生活習慣病予防の推進が掲げられている。これら4つの健康に部分的にアプローチした研究は多いが、4つの健康全てに包括的にアプローチした研究は少ない。本研究は、医歯薬看心身系大学が連携し、4つの健康の講義と実技を内容とした生活習慣病予防教室（以下、「教室」）を実施し、「教室」後および「教室」終了3カ月後の効果を明らかにすることを目的とした。

【方法】名古屋市東部在住の41名（男21名、女20名、平均年齢62歳）と、その中から3カ月後の検査測定に参加した21名（男11名、女10名、平均年齢63歳）を対象とした。「教室」は週1回、全5回行い、生活習慣病、運動療法、食事療法、健康管理、歯周病の講義と実技指導を行った。「教室」前後と3カ月後に血液生化学検査（3カ月後は実施せず）、形態測定、アンケートおよび歯科調査を実施し、「教室」期間中に歩数と運動量を測定した。

【結果】「教室」後に「適度な運動」の取り組みが増加し、3カ月後も増加していた。「教室」期間中の歩数と運動量は高い値で維持された。「適切な食事」の取り組みでは「教室」前後ともよく取り組まれており、食事療法の講義・実技は高い満足度であった。健康管理の講義は高い満足度と活用度であった。「教室」後に腹囲、体脂肪率、胴体脂肪率が減少、空腹時血糖とHbA1c、LDLコレステロールが低下、体脂肪率と胴体脂肪率は3カ月後も減少していた。歯科調査では「教室」後に歯の健康にとってより望ましい生活になっており、3カ月後もより望ましい生活に改善していた。

【考察】「教室」後および3カ月後で運動、食事、歯の健康への取り組みが共に改善した。また、3カ月後まで取り組みが維持されたことは、健康管理の講義が活かされたためと考えられる。これにより、「教室」後に内臓脂肪が減少、糖および脂質代謝が改善し、3カ月後も内臓脂肪の減少と歯の健康に望ましい生活への改善がみられたと考えられる。

【まとめ】「教室」での4つの健康を含んだ包括的アプローチにより、運動、食事、歯の健康への取り組みが改善、維持され、「教室」後と3カ月後に内臓脂肪の減少が認められた。

